

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro

10

No.582



ボランティア活動への関心や理解を深めることを目的として、夏休み期間中にボランティア体験が行われました。町社会福祉協議会が企画した26の活動に、延べ473名の小中学生が参加しました。【7月21日～8月31日】

平成23年10月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp>

子育て支援事業にご参加ください

子育て中の皆さんがお子さんと共に元気で明るく暮らせるよう、地域に密着した子育てを支援する様々な事業を実施しています。これらの事業を通じて、お友だちや顔見知りをつくっていただき、保健センターや世代間交流支援センター「ひのくち館」を皆さんの交流の場としてご利用ください。



○コンサート、講演会

事業名	内容	講師/スタッフ	会場/実施時期
親子歌声 コンサート	生演奏を聞いたり楽器に触れたりして音楽の楽しさを実感し、親子でふれあいの時間を持つ取組。未就学児、就学児に分けて実施。	未就学児 シューベルクドレミ会主宰 豊田明生氏	保健センター 11月1日(火) 平成24年3月6日(火)
		就学児 音楽スタジオカイクウ主宰 大野洋氏	中央公民館 12月10日(土) ひのくち館 12月24日(土)
地球の ステージ	命の重さ、子どもの尊さをテーマにした取組。	NPO法人地球のステージ 桑山紀彦氏	中学校体育館 平成24年3月13日(火)
食育講演会	健全な食生活を実践する力を育み、食の楽しさ、大切さを伝える取組。	服部栄養専門学校 鈴木章生氏	役場3階大会議室 11月21日(月)
孫育て講座	共働きの増加により親に代わって子育てをする祖父母のための取組。	保健師 飯田美恵子氏	保健センター 11月11日(金)
子育て 応援セミナー	子育て中の悩みやストレスを解消するための取組。	NPO法人えじそんくらぶ 他	保健センター 11月30日(水)、 12月9日(金)、15日(木)、 21日(水)

※食育講演会、孫育て講座、子育て応援セミナーでは保育を行います。

○世代間交流支援センター「ひのくち館」で実施している事業

リズム遊び ぴよんぴよん組・ぴよぴよ組	音楽に合わせて親子で体を動かします。 ぴよんぴよん組は2・3歳児、ぴよぴよ組は0・1歳児が対象です。
ママのコーヒータイム	遊んだ後はママの自由なお話タイム。子どもはおもちゃで遊びます。
絵本読み聞かせ ママよんで	朗読ボランティアに絵本を読んでもらいます。
もぐもぐタイム	講師の指導のもと、お菓子作りをします。(先着6組、材料代徴収)
おたんじょう会	満1歳のおたんじょう会を開きます。該当者に招待状を送ります。

※日程は毎月「くらしのメモ」に掲載しています。



○子育て応援訪問

家から出られないけれど話を聞いて欲しい方、具体的なアドバイスが欲しい方など、ご連絡いただければ保健師や看護師が伺います。

○子育て(こころ)の相談

「子育てに自信が持てない」「子どもの変化にどう対応してよいか分からない」など、子育てに悩んでいる方の相談に臨床心理士が対応します。予約が必要ですので、事前にご連絡ください。

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線133

インフルエンザ予防接種

インフルエンザ予防接種を希望される方は、次の事項を確認のうえ、接種を受けてください。なお、平成21年に流行した新型インフルエンザは、通常の季節性インフルエンザとして取り扱います。

■実施期間 10月20日(木)～12月28日(水)

■接種回数 1歳以上13歳未満は2回、13歳以上は1回

■接種費用の助成

対象者 町内に在住していて、次のいずれかに該当する方

- ・ 中学3年生の方（生年月日が平成8年4月2日から平成9年4月1日までの方）
- ・ 接種日に65歳以上の方
- ・ 接種日に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある方（身体障害者手帳1級程度）

助成額 接種費用から自己負担額1,000円を差し引いた額を助成します。（年1回限り）

受け方 ①指定医療機関に予約します。

②予約日に問診、接種を受けます。（予診票は町内指定医療機関と役場健康福祉課にあります）

③医療機関に自己負担額（1,000円）を支払います。

※対象者で、生活保護受給者又は中国残留邦人等支援受給者の方は、自己負担額が無料です。受け方が異なりますので、お問い合わせください。

※町内の指定医療機関は、倉林医院、南須原医院、長瀬医新クリニックです。町外の医療機関については、町ホームページをご覧ください。

※町外の医療機関で接種される方は、予診票を事前に役場健康福祉課で受け取ってください。

※秩父郡市外の医療機関で接種を希望される方は、事前に役場健康福祉課にお問い合わせください。

※中学3年生の方は、秩父郡市外の医療機関で接種する場合には助成対象となりません。

※昨年まで実施していた新型インフルエンザ予防接種への助成は終了いたしました。

高齢者肺炎球菌予防接種

■実施期間 10月1日(土)～平成24年3月31日(土)

■接種費用の助成

対象者 町内に在住していて、接種日に75歳以上の方（ただし、5年に1度）

助成額 2,000円（自己負担額4,500円）

受け方 ①指定医療機関に予約します。

②予約日に問診、接種を受けます。（予診票は町内指定医療機関と役場健康福祉課にあります）

③医療機関に自己負担額（4,500円）を支払います。

※対象者で、生活保護受給者の方は、自己負担額が無料です。受け方が異なりますので、お問い合わせください。

※町内の指定医療機関は、倉林医院、南須原医院、長瀬医新クリニックです。町外の医療機関については、町ホームページをご覧ください。

※町外の医療機関で接種される方は、予診票を事前に役場健康福祉課で受け取ってください。

※指定医療機関以外で接種する場合には助成対象となりません。

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134、135

有害鳥獣防護柵等設置費補助金

有害鳥獣被害防止対策として、200㎡以上の農地に、電気柵や防護鋼板等を設置した場合は、経費（資材費）の3分の1以内を補助金（限度額3万円）として予算の範囲内で、交付しています。

詳しくは、地域整備観光課産業観光担当までお問い合わせください。

問合せ 地域整備観光課産業観光担当 ☎66・3111 内線233

運営等の状況をお知らせします

■ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間の概要

1週間：38時間45分 原則 月～金曜日

8:30	12:00	13:00	17:15
		休憩時間	

第1・第3金曜日は、午後7時まで税務課と町民課の窓口を開庁しているため、時差勤務を行っています。

また、中央公民館も、午後9時まで開館しているため時差勤務を行っています。

休暇制度の種類・概要

年次有給休暇：1年につき最高20日間付与されます。

病欠休暇：負傷又は疾病のために勤務することができない職員に対し、医師の証明などに基づき最小限度必要と認められる期間、治療に専念させる目的で設けられた有給の休暇です。

特別休暇：忌引など特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合に認められる有給の休暇です。

介護休暇：病気などにより、日常生活を営むのに支障がある家族などを介護するため、勤務しないことが相当である場合に認められる無給の休暇です。

年次有給休暇の取得状況

期 間	取得日数
H22.1.1～H22.12.31	9.8日
H21.1.1～H21.12.31	10.8日

育児休業等の取得状況

新規に取得した職員は2名でした。

時間外勤務の状況

一般職員の月当たり平均時間外勤務時間は、2.5時間となっています。平成21年度（2時間）と比べ、若干増加しています。主な内容は、税の賦課事務、時間外における各種会議・イベントの事務などです。

なお、土・日曜日などの勤務は、振替休日としています。

■ 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

分限・懲戒処分の状況

処分を受けた者はいませんでした。

■ 職員のサービスの状況

職務専念義務免除の状況

研修を受ける場合や厚生事業に参加する場合など、任命権者の承認を得て、職務専念義務が免除されることがあります。

承認件数は、総合検診を受診する場合23件、昇任試験を受験する場合2件、消防団用務2件、その他1件となっています。

営利企業等従事の許可状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社等の役員を兼ねたり、報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事等してはならないとされています。

許可は9件で国勢調査指導員などとなっています。

■ 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

研修の概要

実施した研修は、合計で23コースで、延べ研修人員は78名です。

職員の勤務成績の評定方法及び活用方法等の概要

当町で実施している評価制度の概要は、次のとおりです。

【勤務評定の方法】

職員が担当する事務の種類及びその複雑性と責任の度に応じて判定しています。

【評定の種類及び時期】

定期評定と特別評定があり、定期評定は、毎年3月1日及び9月1日を基準日とし、特別評定は、条件付採用期間中の職員が5か月経過したときに実施します。

【対象者】

原則として、すべての常勤職員（技能労務職を除く。）を対象としています。

【評定の措置】

任命権者は、勤務評定の結果に応じた適切な措置を講じ、成績良好な職員は、優遇・活用し、成績良好でない職員は、執務上の指導研修の実施、配置転換その他適当と認める措置を行っています。さらに、この結果は、勤勉手当や普通昇給の査定に活用しています。

■ 職員の福祉及び利益の保護の状況

福利厚生制度の概要

職員の共済制度を運用・実施する主体は、埼玉県市町村職員共済組合です。

その他の福利厚生制度として、「職員親睦会」を組織し、福利厚生事業やレクリエーション事業を実施しています。

福利厚生制度に係る町の負担状況

共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である町の負担金によって賄われています。町の負担金の率は法定されていて、1億222万9千円の負担金を支出しました。

なお、職員検診の費用として21万2千円支出しましたが、職員親睦会へは補助金は支出していません。

公務災害の発生状況

公務災害又は通勤災害の申請・認定は、0件でした。

公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

措置要求案件はありませんでした。

※措置要求

職員が、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求すること。

2 不利益処分に関する不服申立ての状況

不服申立て案件はありませんでした。

※不利益処分

職員の地位又はその身分取扱に関する不利益な処分

懲戒処分（免職・停職・減給・戒告）

分限処分（免職・休職・降給・降任） など

平成22年度における人事行政の

■ 職員の任免及び職員数に関する状況

平成22年4月1日現在の職員数は、88名（教育長含む）。平成22年度中の職員の採用は3名で、退職は4名でした。

■ 職員の給与の状況

人件費の状況（普通会計決算）

区分	人口（H22.3.31）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）
21年度	8,046人	3,216,244千円	195,609千円	682,394千円	21.2%

※議員・町長・非常勤特別職などの人件費も含まれます

職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数（A）	給与費			1人あたり給与費（B/A）
		給料	職員手当	計（B）	
22年度	87名	329,183千円	159,078千円	488,261千円	5,612千円

平均給料（給与）月額及び平均年齢の状況 H22.4.1現在

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
町	324,327円	355,008円	46.3歳
国	325,579円	395,666円	41.9歳
埼玉県	355,552円	447,648円	44.1歳
区分	技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
町	229,280円	234,780円	48.3歳
国	284,514円	322,291円	49.3歳
埼玉県	365,484円	421,134円	53.5歳

一般行政職員の初任給・経験年数別平均給料月額の状況 H22.4.1現在

区分	初任給		経験年数10年以上15年未満		経験年数20年以上25年未満	
	町	埼玉県	町	埼玉県	町	埼玉県
大学卒	161,600円	178,800円	268,486円	297,242円	351,800円	384,976円
高校卒	140,100円	144,500円	—	248,797円	290,550円	335,396円

※埼玉県職員は、経験年数10年、20年の平均給料月額です。

ラスパイレース指数は 90.4

ラスパイレース指数は、国家公務員の給料水準を100とした場合の町職員の給与水準を示す指数です。

職員手当の状況

基本的には、国と同じ制度になっています。

○毎月決まって支給

- 扶養手当：①配偶者13,000円
②配偶者以外6,500円
- 住居手当：借家等居住者 ⇒ 家賃に応じて支給（最高27,000円）
- 通勤手当：①電車等利用者 ⇒ 運賃相当額
②自家用車等利用者 ⇒ 距離に応じた定額
- 管理職手当：管理監督の地位にある職員に支給
支給割合は、職による（給料の15%以内） ※20%減額中

○実績に応じ支給

時間外勤務手当

勤務時間外に勤務したとき

支給総額	3,868千円
職員1人あたり支給年額	72千円

宿日直手当

勤務1回につき4,200円

地域手当・特殊勤務手当

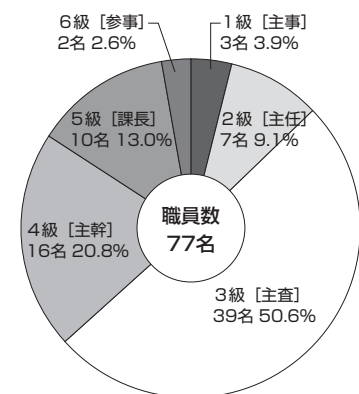
制度はありません。

○臨時に支給

期末勤勉手当	年間	期末手当	勤勉手当
退職手当	年間	2.6月分	1.35月分
	職務の級等による加算措置あり		
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分

※国の支給率と同じです。

級別職員数の状況 H22.4.1現在



※教育長・医療職（5名）・技能労務職（5名）を除きます。

特別職の給与・報酬等の状況 H22.4.1現在

区分	給料月額等
給料	町長 420,000円（700,000円）
報酬	議長 247,000円
	副議長 193,000円
	議員 177,000円
期末手当	町長 2.95月分（10%加算措置有）
	議長 2.95月分（15%加算措置有）
	副議長 議員

※町長の（ ）内は、特例減額措置前の額です。

人事行政の運営等の状況は、町ホームページでもご覧いただけます。

問合せ

総務課庶務担当

☎66・3111

内線214

感謝状贈呈



町交通安全母の会元副会長の坂上迪子氏が、交通安全推進活動の功績を称えられ、町長より感謝状が贈呈されました。

坂上氏は昭和58年4月に入会し、昭和59年5月に副会長に就任され、平成22年3月に退会されるまで、27年間にわたり活動されました。【8月31日】

県スポーツ少年団大会 修心館剣道スポーツ少年団が大活躍!!



(左から青澤君、高野君、大澤さん、持田さん)

第35回埼玉県スポーツ少年団大会が、本庄総合公園体育館で開催されました。当町からは、修心館剣道スポーツ少年団が参加して、日ごろの練習の成果を十分に発揮し、小学生3・4年の部で青澤生磨君、中学生女子の部で大澤芽以さんがそれぞれ優勝しました。また、小学生3・4年の部で高野暁武君、5・6年の部で持田あゆみさんがそれぞれ第3位と健闘しました。【8月28日】

人権啓発活動



(左から平沼氏、野村氏、梅沢氏、南氏)

長瀬駅構内で、人権擁護委員による「人権啓発活動」が行われました。当日は、船玉まつりの日でもあり家族連れも多く、炎天下の中、熱心に啓発活動を行いました。【8月15日】

人権擁護委員制度をご存知ですか

当町には、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が4名います。

いじめなどの人権問題でお悩みの方、その他もめごとなどでお困りの方のために人権相談を行っています。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

●今後の予定

日時 11月9日(水)・2月8日(水)
午前9時から正午まで

場所 中央公民館
相談員 人権擁護委員

問合せ 総務課自治振興担当
☎66・3111 内線163

七草寺霊場オープン法要



七草寺霊場オープン法要が藤袴の寺・法善寺で行われ、七草寺めぐりに訪れる方などの安全祈願が執り行われました。【8月23日】

全国瞬時警報システム (J-ALERT)

当町では、平成23年5月から全国瞬時警報システム (J-ALERT) の運用を開始していますが、先日、気象庁が発表した緊急地震速報のシステムが改善されたことを受け、このシステムの自動起動機能により、従来からの国民保護情報に加え、新たに緊急地震速報を町が受信した場合も、10月から防災行政無線で放送を行います。

放送条件 気象庁が発表した緊急地震速報で、当町において震度4以上の揺れが予測され、地震の到達までの一定時間の猶予がある場合のみ放送を行う。

放送内容 **震度4の場合** 『(緊急地震速報チャイム音) 大地震です。大地震です。』【3回繰り返し】
震度5弱以上の場合 『(緊急地震速報チャイム音) 緊急地震速報。大地震です。大地震です。』【3回繰り返し】

誤報だった場合 『先ほどの緊急地震速報は誤報です。』【3回繰り返し】

問合せ 総務課自治振興担当 ☎66・3111 内線215

東日本大震災における原子力発電所の事故による被害を受けられた方は 地方税の軽減措置などを受けられます

軽減措置などを受けるためには、手続きが必要な場合もあります。

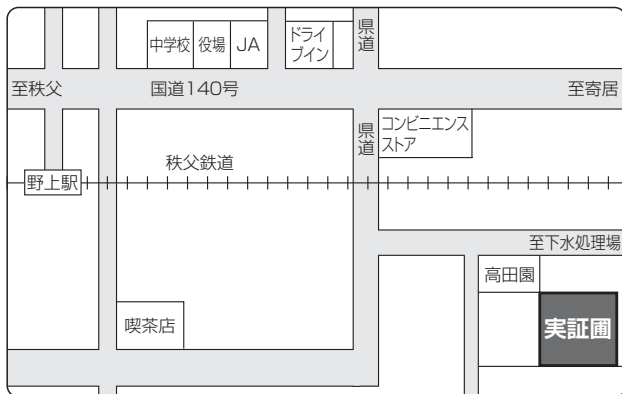
	税制上の措置	概要
共通	減免措置	被害にあわれた方の状況に応じて、税の減免を受けられます。
県税	自動車税等の非課税措置	警戒区域内にあった自動車で永久抹消登録などがなされたものに代わる自動車を取得した場合、自動車取得税及び平成25年度分までの自動車税が非課税となります。
	不動産取得税の軽減措置	警戒区域内にあった家屋やその敷地に代わる家屋・土地を取得した場合、不動産取得税の軽減措置を受けられます。
町税	固定資産税の軽減措置	警戒区域内にあった住宅用地や家屋に代わる土地や家屋を取得した場合、固定資産税の軽減措置を受けられます。
	軽自動車税の非課税措置	警戒区域内にあった自動車・軽自動車で永久抹消登録などがなされたものに代わる軽自動車を取得した場合、平成25年度分までの軽自動車税が非課税となります。

問合せ 県税について 県税務課 ☎048・830・2651
 県秩父県税事務所 ☎23・2110
 町税について 税務課 ☎66・3111 内線113、114、115

◆ 鳥獣害対策実証圃の設置 ◆

秩父地域鳥獣害対策協議会と町が、鳥獣害対策の一例として、観光ぶどう組合高田園に防護柵(電気柵)を設置しました。

ハクビシンやアライグマなどの被害にあわれた方は、ご見学ください。



問合せ 地域整備観光課産業観光担当
 ☎66・3111 内線233

「多重債務者相談強化

キャンペーン2011」◆

無料相談会

消費者金融などからの借入れにより多重債務でお困りの方を対象に、無料面接相談会を開催します。

相談日・開催会場(近隣で開催されるもの)

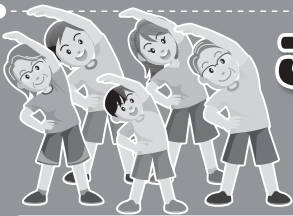
10月17日(月)	寄居町役場 3F第2委員会室
10月23日(日)	県消費生活支援センター熊谷
10月27日(木)	熊谷市立商工会館
11月 4日(金)	深谷市役所 西別館会議室

予約方法

10月3日(月)から14日(金)までの午前10時から午後4時まで(土・日・祝日は除く)に電話で申し込んでください。

☎048・839・7534 (予約専用電話)

問合せ 県消費生活課
 ☎048・830・2935



こちら 健康コーナー です

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134、135

元気モリモリ体操で元気な身体になろう！

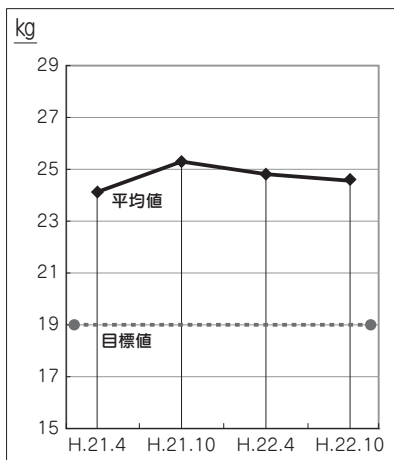
町では元気モリモリ体操を65歳以上の方を対象に、各地区の集会所で実施しています。参加者を対象に年2回体力測定を実施したので、平成21年・22年の集計結果をご報告します。

体力測定は、次の3つを行っています。

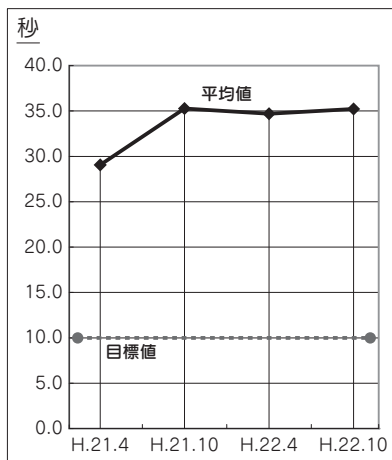
- ①握力… 四肢筋力を見る
- ②開眼片足立ち時間… バランス能力を見る
- ③歩行時間… 総合的基礎体力を見る

※目標値… ①と②は示してある値以上が良い、③は示してある値未満が良い。

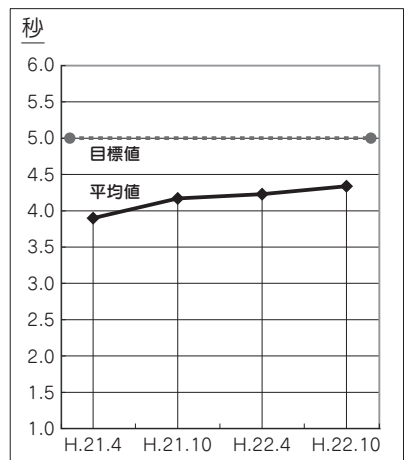
握 力



開眼片足立ち



5メートル歩行速度



(参加者のほとんどが女性のため、女性の平均値と目標値を比較しています。)

集計表から、町の体操参加者の平均値は目標値より良い結果となっています。簡易的ではありますが、体操を行うことで、体力が維持していることが伺えます。参加している方は、筋力を鍛えるだけでなく、地域の人々と集まることで仲間ができ、とても楽しく参加されています。ぜひ、お気軽に参加してください。

県立秩父特別支援学校

後期学校公開

日 時 10月13日(木)
 受付 午前9時20分
 公開 午前9時30分
 ～11時50分
場 所 県立秩父特別支援学校
内 容 施設見学、授業参観、
 分科会、概要説明等
対 象 お子さんの教育や進路
 に関する悩みや不安等
 をお持ちの保護者及び
 関係者・担任の先生

問合せ 県立秩父特別支援学校
 ☎24・1361

○支給対象者
 在宅の20歳未満の重度障

〔障害児福祉手当〕

算額を支給)
 ○支給月額
 26,340円(2・5・
 8・11月に3か月分を合
 算額を支給)
 ・病院等に継続して3か月
 を超えて入院している方
 ・施設等に入所している方
 ・本人又は同居の親族の所
 得が一定以上ある方

問合せ

秩父福祉事務所

☎23・2115

○支給制限
 ・障害を支給事由とする公
 的年金を支給されている方
 ・施設等に入所している方
 ・本人又は同居の親族の所
 得が一定以上ある方
 ○支給月額
 14,330円(2・5・
 8・11月に3か月分を合
 算額を支給)
 各手当の申請書は、健康
 福祉課福祉担当で受付けて
 います。

特別障害者手当・障害児福祉手当

〔特別障害者手当〕

○支給対象者
 在宅の20歳以上の重度障
 害者で、日常生活におい
 て常時特別の介護を必要
 とする方

○支給制限
 ・障害を支給事由とする公
 的年金を支給されている方
 ・施設等に入所している方
 ・本人又は同居の親族の所
 得が一定以上ある方

福祉



だより

問合せ

健康福祉課
 福祉担当
 ☎66・3111
 内線132、133
 FAX66・3564

くらしの 情報

募集

◆町内社会人バレーボール大会参加者

大会当日 10月30日(日)
午前9時30分
大会練習 10月24日(月)、28日(金)
午後7時30分
場 所 中央公民館体育室
参加費 無 料
※初心者の方大歓迎です
対 象 町内在住在勤の女性
(学生・クラブ員除く)
申込受付 大会練習当日に受付をします
申込み・問合せ
高田 尚子 ☎66・1420
柳井 清美 ☎66・2226
中央公民館 ☎66・1800

◆第30回はつつ長瀬ゴルフ大会

と き 11月9日(水)
場 所 長瀬カントリークラブ
対 象 町内在住在勤者及び
当町関係者
参加費 2,500円
プレー費 7,000円(昼食代込)
競技方法 新ペリア方式
申込期限 10月25日(火)
申込み・問合せ ゴルフ大会事務局
(黒沢ガラス店)
☎66・3246

◆労働安全標語

林業・木材製造に従事される方の労働安全の標語を募集します。
締切日 10月14日(金)必着
応募先 県秩父農林振興センター
県寄居林業事務所

テーマ 林業、木材製造業における労働災害の防止、労働者の安全衛生の推進に関するもので、未発表のもの。

問合せ 県秩父農林振興センター
☎25・1312

お知らせ

◆平成23年度消防団特別点検

日 時 11月6日(日)午前8時30分
場 所 長瀬第一小学校校庭
※午前6時にサイレンを20秒鳴らします。火災とお間違いのないようにご注意ください。

問合せ 総務課自治振興担当
☎66・3111 内線215

◆県民手帳販売

平成24年版埼玉県民手帳を販売します。
売り切れの時点で販売終了となりますので、お早めにお求めください。

販売期間 10月18日(火)から
12月22日(休)まで

販売場所 役場2階総務課
価 格 500円(税込み)

規 格
・大きさ 14cm×8.5cm
・色 黒、グレイッシュブルー

問合せ 総務課企画財政担当
☎66・3111 内線221

◆社会生活基本調査

県では、10月に社会生活基本調査を実施します。
この調査は、仕事や家事など1日の生活時間の配分や過去1年間の活動の

状況について調べるもので、その結果は、仕事と生活の調和を推進する施策のための基礎資料として活用されます。対象となる世帯を調査員が訪問しますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力ください。

問合せ 県統計課
☎048・830・2314

◆県の勤労者向け融資制度

子育て支援資金

資金の用途	限度額	利率
育児 妊娠から小学校入学までに発生する育成費用	100万円	1.9%
教育 入学金、授業料などの教育資金	200万円	〔別途保証料0.7%〕

申込み要件(県内居住、年齢など)と申込み後、中央労働金庫の審査があります。審査の結果、ご希望に沿えない場合もあります。

その他 利率は、改正することがありますので、事前にご確認ください。

申込み 中央労働金庫県内各支店
問合せ 県勤労者福祉課
☎048・830・4518

◆年末調整等説明会

平成23年分源泉所得税に係る年末調整事務及び法定調書の記載方法などの説明会を開催します。所要時間は、2時間程度です。

日時・場所

- 11月16日(水) 午後2時
皆野町文化会館大ホール
- 11月17日(木) 午後2時
小鹿野文化センター大会議室
- 11月18日(金) 午後2時
横瀬町町民会館大ホール

問合せ 秩父税務署
☎22・4433

◆マイカー点検教室

日 時 10月16日(日) 午前10時
場 所 中央公民館
内 容 ・整備の必要性
・日常の点検
・簡単な整備実習
(各オイル、冷却水の点検補充、タイヤ交換など)

講 師 (社)埼玉県自動車整備振興会
専任講師、秩父支部技術者
申込み 最寄りの整備工場へ電話でお願いします
費 用 無料
その他 実習を行いますので、気軽な服装でお越しください

問合せ 埼玉県自動車整備振興会
秩父支部北部ブロック長
萩原孝義 ☎62・4622

掲 示 板

ご存知ですか「行政相談週間」

— 10月17日(月)～23日(日) —

この週間は、行政相談制度を広く広報し、皆さんにこの制度を利用していただくためのものです。

役所の仕事等についての、苦情や要望を付けています。

日 時 毎月第2月曜日 午後1時30分～3時30分

場 所 役場3階小会議室(1)

相談内容 福祉、道路、医療、保険、年金、郵便など

当町の行政相談委員 島田征二氏 ☎66・1297
野村滋子氏 ☎66・2363

問合せ 総務課自治振興担当 ☎66・3111 内線163

10月から「子ども手当」が変わります

— 申請をお忘れなく —

手当の月額（平成23年10月分から平成24年3月分まで）

- ・ 0歳～3歳未満 1万5,000円
- ・ 3歳～小学校修了前 1万円（第3子以降は1万5,000円）
- ・ 中学生 1万円

※10月から1月分までの手当は平成24年2月に、2月・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。

手当の受け取りには申請が必要です

10月分からの子ども手当を受け取るためには申請が必要です。これまで受け取っていた方も含め、対象のお子さんを持つ全ての方は、町へ申請してください（公務員の方は勤務先へ申請してください）。

※現在、対象の方へ申請書類の発送を10月下旬に予定しています。申請書類が届きましたら、必要事項を記入し、町へ申請してください。

※平成24年3月末までに申請すれば、10月分からの手当を遡って受け取ることができます。ただし、10月以降に他市町村へ転出した方、お子さんが生まれた方は15日以内に申請が必要です（申請が遅れると、手当を受け取ることができません）。

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線133

秩父地域の環境に対する住民意識調査

秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の1市4町では、ちちぶ定住自立圏構想に基づき、「ちちぶ環境基本計画」の策定を合同で始めました。

この計画は、秩父地域が目指すべき環境像や重点的に取り組むべき環境施策などを取りまとめるためのもので、今回実施する住民意識調査（アンケート）は、この計画を策定するにあたって、秩父地域にお住まいの皆さんの環境に対する意見などを計画に反映させていただくためのものです。

調査の実施方法は、秩父地域全域から無作為抽出により選ばれた1,000人の方に調査票をお送りしますので、調査票が届いた方におかれましては、調査票にご記入のうえ、同封の返信用封筒に入れて、10月28日（金）までに投函してください。お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ ちちぶ定住自立圏構想事務局（秩父市役所環境立市推進課内） ☎22・2378

癒しの森 花の回廊

ミュージックパークの「癒しの森 花の回廊」は、旧ゴルフ場の跡地を再開発した花園です。

変化に富んだ地形と周りの自然林を生かした広大な植栽地が3万6千平方メートル（約1万1千坪）で、「芝桜の丘」の約2倍の規模を誇ります。

この広々とした園内には、キバナコスモスをはじめ、コスモス・サルビア・ジニア・センニチコウなどを観賞できます。花々と地形と自然林で織りなす姿は圧巻。

秩父連山を一望に見渡せる絶景ポイントで、色とりどりの花を眺めながら、心身ともに癒されてみませんか。

開園期間 8月13日（土）～11月6日（日）（予定）

入園期間 午前9時～午後5時

駐車場 無料（スポーツの森駐車場をご利用ください。）

料金 大人300円、小・中学生100円



問合せ (株)秩父開発機構 ☎23・1002
花の回廊管理事務所 ☎26・5155

今月の 介護保険料

■特別徴収（第4期）

今月支給される年金から天引きされます。

■普通徴収（第4期）※納期限は10月31日（月）です。

※口座振替をご利用の方は10月26日（水）が振替日となりますので、残高をご確認ください。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線124

「金子兜太先生が選ぶ 秩父鉄道の俳句」募集

応募作品 秩父鉄道や沿線風景などを題材とした俳句
応募規定 (1)規定の用紙（秩父鉄道の各駅に設置）によることとします。
 (2)句は、規定の用紙1枚につき3句までとし、一人3枚まで応募できます。
 (3)応募作品は、未発表のものに限ります。
 (4)規定用紙には、必要事項をもれなく記載してください。

応募締切 12月7日(水) (必着)

応募方法 秩父鉄道各駅へ提出、又は協議会事務局あてに郵送してください。郵送料は、応募者の負担とします。

入賞選考、発表等

- (1)選者は、金子兜太先生です。
- (2)特選3句、入選10句、佳作30句とし、それぞれ賞品を贈呈します。(入賞句の数は変更になる場合があります。)
- (3)入賞者には、平成24年3月頃に通知します。また、入賞句を秩父鉄道各駅に掲示する予定です。
- (4)応募作品の著作権は、協議会に帰属します。

問合せ 秩父鉄道整備促進協議会事務局
 (熊谷市企画課内)
 〒360-8601 熊谷市宮町2-47-1
 ☎048・524・1111 内線215

長瀬町文化展

町文化団体連合会では、平成23年度長瀬町文化展を開催します。

日時 11月3日(木)～5日(土)
 午前9時～午後4時
 (最終日の5日は、午後3時30分までです。)
搬入 11月2日(水)
 午後2時30分
搬出 11月5日(土)
 午後3時30分

場所 中央公民館
募集作品 絵画・書道・写真・手芸など
応募方法 昨年度参加された団体には、事務局からご連絡します。個人で出品される方、今年度新たに出品される団体の方は、10月20日(木)までに文化団体連合会事務局(中央公民館)に連絡し、出品票・開催要領をお受け取りください。

問合せ 町文化団体連合会事務局
 (中央公民館内)
 ☎66・1800

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・八月例会

葛の花甘い香りをただよわす
 本野上 飯島とり子
 赤とんぼ睫毛の先飛ぶ山路かな
 本野上 大塚 安子
 節電のゴーヤ窓辺に実を垂らす
 本野上 加藤 豊子
 プランター挿した木槿に花一つ
 岩 田 野村 静夫
 夏の宿学生の客ふえて来し
 本野上 浅見ハルエ
 畑に出ることためらいし秋猛暑
 井 戸 中村 金石
 うなだれる花あわれなり五月雨
 本野上 浅見美代子
 暑き日や佛の水を換えもして
 井 戸 青木 光子
 鮎釣りの自慢にぎわう秩父弁
 野上下郷 山本 令子
 かぎす手の夜を動かして踊りけり
 岩 田 野村 若太

女郎花寺金まぶすごと風に揺る
 本野上 稲澤智世子
 ビルマより帰らぬ兄よ敗戦日
 井 戸 常木 周三
 泣きながら我を立てる児やちろ虫
 長 瀬 五十嵐元克
 秋冷の伝えし風に髪を梳く
 本野上 若林 満義
 玉の井の玉泉に散る初紅葉
 長 瀬 大森 貞子
 ……
一般投稿
 ……
 節電でおいとの会話が增えました
 長 瀬 川辺みどり
 馬内沢水澄み底の小石まで
 長 瀬 戸田ミチ子
 網戸越し満月見つねむる夜
 本野上 近藤 キヨ
 手花火の光に孫の笑顔映ゆ
 長 瀬 大前 英俊
 暗やみのホタル飛びかうつゆしぐれ
 長 瀬 大澤 光久
 七草の似合う母なり初彼岸
 本野上 福嶋 綾子



人のうごき 平成23年9月1日現在 (前月比)

8月中の届出

人口	7,905人 (±0)	転入	9人
男	3,857人 (-1)	転出	2人
女	4,048人 (+1)	出生	1人 (男1人)
世帯数	2,864戸 (+2)	死亡	8人 (男5人・女3人)



話題のひろば

町内小・中学校教職員現地研修会

8月24日(水)、教育委員会では、本年度当町に着任した11名の教職員を対象に、現地研修会を実施しました。当町の自然や歴史、伝統文化に触れ、郷土長瀬をより一層深く理解することを目的に毎年行っています。指導者兼案内役は、元町史編纂室専門員の常木周二氏つねき しゅうじにお願ひしました。

今年も、神社仏閣をはじめとする数々の史跡名勝天然記念物が目に留まりました。中でも長瀬総合博物館は今年度限り、県立自然の博物館は来年度途中まで休館となる両施設では、参加者にとっては、それぞれの場所で見聞きする内容がとて新鮮で、目を輝かせながら、聞き入っていました。当町にある貴重な文化財を語り継ぐ使命感を感じていました。



第12回

秩父都市人権フェスティバル

日時 10月25日(火)
開場 正午
開演 午後1時
場所 横瀬町民会館
費用 無料

問合せ 総務課自治振興担当
☎66・3111
内線212

ふるさと文化事業

お月見会 -旧新井家住宅-

日時 10月9日(日) 雨天中止
午後5時30分 開場
午後6時 開演

場所 旧新井家住宅

内容 お月見行事
宝登山神楽

入場料 200円

主催 勝地の会



問合せ

町商工会 ☎66・0268
宝登山神社 ☎66・0084

休日急患当番医表

とき	当番医	所在地	電話番号
10月2日	あらいクリニック(内・小) 秩父生協病院(内) ※秩父市立病院	本阿保町 桜木町	☎25-2711 ☎23-1300 ☎23-0611
10月9日	小鹿野中央病院(一次救急) 健生堂医院(外・内) ※秩父病院	小鹿野町 東野町 和泉町	☎75-2332 ☎22-0270 ☎22-3022
10月10日	松本クリニック(内) 長瀬医新クリニック(内・外・泌) 皆野病院	日野町 長瀬町 皆野町	☎22-3000 ☎66-1000 ☎62-6300
10月16日	荒船医院(内・外) 岩田産婦人科医院(産・婦・内) ※秩父市立病院	横瀬町 番場町 桜木町	☎24-0160 ☎24-1336 ☎23-0611
10月23日	原医院(脳外・内) 近藤医院(産・婦・内) 皆野病院	小鹿野町 日野町 皆野町	☎72-8088 ☎22-0043 ☎62-6300
10月30日	片田医院(外・内) 秩父脳外科内科クリニック(脳外・内) ※秩父病院	下影森町 永和町 和泉町	☎22-1801 ☎21-2330 ☎22-3022
11月3日	大谷津医院(内・小) 水野医院(内) ※秩父市立病院	阿保町 山田町 桜木町	☎22-6329 ☎22-3315 ☎23-0611
11月6日	本間医院(内・小・リウマチ) 石塚クリニック(内・呼) ※秩父市立病院	小鹿野町 大野原町 桜木町	☎75-0020 ☎22-6122 ☎23-0611

○医師会休日診療所の診療時間は午前10時から午後5時まで。
○休日診療所以外の医療機関は午前9時から午後6時まで。ただし、※印の病院は午後6時以降、電話で確認の上、受診してください。
○平日、休日の救急医療体制については秩父都市医師会ホームページでもご確認いただけます。 <http://www.chichibu.ne.jp/ishikai>
○医療機関の都合で変更になることがあります。
秩父消防署長瀬分署 ☎69・0119でご確認ください。

税務課・町民課窓口

●窓口業務延長日 午後7時まで時間延長
10月7日・21日、11月4日(金)

●日曜開庁日 午前9時～午後5時
10月30日(日)

◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

10月の納税

●町県民税(第3期分)

●国民健康保険税(第4期分)

納期限は10月31日(月)です。口座振替の場合は10月26日(水)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

